

# 石畳小学校居場所開設について

## 1 居場所開設の目的

登下校に長距離（長時間）を要する児童が多い。特に低学年下校では、人数が少なく、交通安全や不審者、夏場の熱中症など、安全面での心配がある。

そこで、低学年下校を廃止し、高学年との一斉下校にすることで、より安全・安心な下校にしたいという学校の意向から、居場所を設置することになった。

## 2 居場所運営について

- (1) 「子どもの居場所づくり事業」は豊田市次世代育成課の事業で、運営は石畳小学校地域学校共働本部が行います。
- (2) 居場所利用（令和5年4月17日（月）より開始予定）
  - 月・火・水・金曜日の低学年下校時刻（15：00）から高学年下校時刻（15：50）。スタッフは準備のため、14：50から活動します。
  - 上記の曜日で一斉下校になる日、土日、祝日、長期休業中はありません。
- (3) 毎日3～4名のスタッフで、子どもの安心・安全を見守ります。
  - スタッフには費用弁償として、1時間につき500円をお支払いします。
- (4) 帰宅方法は、集団下校（高学年下校時）、または保護者のお迎え、（放課後児童クラブ）
- (5) 居場所での活動は、最初の15～20分間を勉強時間とし、その後は室内で自由時間を過ごします。外遊びはありません。
- (6) 「子どもの居場所づくり事業」は、学校の教育活動ではありません。そのため、居場所の利用時に発生したけがやトラブル等は、自己責任になります。スポーツ振興センター（保険）の適用もできません。

## 3 居場所の約束ごと ※守れない人は、居場所の利用をできません。

- ①居場所では、先生（スタッフ）の指示で活動します。
- ②最初の決められた勉強時間は、自分の席で静かに勉強します。
- ③居場所では、タブレットを使いません。
- ④教室を出るときは、先生（スタッフ）に言います。
- ⑤教室内や廊下、階段で、走ったり、大声を出したり、物を投げたりしません。
- ⑥人の邪魔をしたり、人の嫌がることを言ったりしたりしません。
- ⑦道具や持ち物の後片付け、整理整頓をします。
- ⑧教室に忘れ物を取りに戻ることはしません。

## 4 スタッフ募集について

居場所の安全・安心な運営のために、ぜひ居場所スタッフになっていただける方を募集します。スタッフには16名程の協力があれば安心です。多くの方が安心して参加できるように、募集へのご協力を願いいたします。（スタッフ募集は、別紙参照）

## 5 その他

低学年下校がなくなる関係で、新1～3年生子どもの下校方法は以下の3つになります。

- ① 居場所を利用して、高学年と一緒に下校する ②放課後児童クラブに行く ③保護者の迎えで、15:00に下校する（昇降口付近で引き渡し）  
よって、居場所を利用する場合は、別紙申込書をご提出ください。

### **【Q1】人のお子さんを預かるので、責任が重たいのでは？**

- 居場所の利用者（保護者）は「自己責任」で利用してもらいます。学校の教育活動ではないため、スポーツ振興センター（保険）の適用はできません。
- 室内で過ごし、外遊びはしません。これまで大きなかがはりません。
- 事務局が対応するので、スタッフのみなさんに責任を押しつけることはありません。
- スタッフの注意を聞けない子どもには、利用をお断りすることがあります。

### **【Q2】スタッフの資格は何か必要ですか？**

- 必要な資格はありません。心身ともに健康な成人で、他のスタッフと協力できる方であれば、年齢・性別は問いません。

### **【Q3】スタッフの役割は何ですか？**

- 居場所で過ごす児童の高学年下校時刻（保護者迎え）までの安全な見守りです。
- 何かあったとき、保護者に説明ができるように子どもを見守ります。
- 注意をしても聞かない子の保護者には、事実を伝えて協力をお願いします。

### **【Q4】勉強時間がありますが、教えなくてはいけませんか？**

- 子どもたちの勉強時間は、自学自習の時間です。
- スタッフは、静かに勉強に取り組める環境づくりをします。
- 解き方や答えを聞いてくる子どもがいますが、「自分で考えようね」「わからないところは、明日先生に聞けばいいよ」などと、自学をすすめます。
- 宿題がなかつたり、宿題が早く終わつたりする子がいますが、決められた勉強時間は自席で静かに座わり、読書、折り紙などの取組をさせます。

### **【Q5】当番はどうやって決めますか？**

- 応募用紙の「担当希望曜日」を参考に、居場所代表が原案を作成します。
- 毎月のスタッフ会議で提案された当番表をもとに、担当可能かを確認します。  
担当できない場合は、できる人を聞いて入れ替えをします。
- 当日、急用や体調不良になった場合は交替し、1日3～4名で見守ります。

【問合せ】 豊田市教育委員会学校教育課 地域学校共働本部推進アドバイザー  
上山 仁 (090-2131-1505)